

防災力を高めましょう

いざという時、あなたの命を守るために

9月1日は「防災の日」。大正12年(1923年)のこの日に発生した「関東大震災」を教訓に、防災を見直すために定められた日です。

また、昭和23年(1948年)6月、福井県嶺北地方から石川県加賀地方にかけての1帯を襲った福井地震(震度6)が発生し、福井平野は建物の全壊率が60%を超えるなど被害は甚大でした。これらの震災の記憶が遠ざかってきた平成7年(1995年)1月、阪神・淡路大震災(震度7)が発生し、現代における大震災の恐ろしさを改めて思い知らされました。

そして、平成16年7月の福井豪雨、大型台風の上陸、新潟県中越地震、今年の梅雨の大雨など、全国各地で災害が相次ぎ、南越前町でも土砂災害等の被害がありました。



平成18年7月豪雨で土砂崩れが発生。7月19日夜から全面通行止めとなった国道305号(赤萩地係)。8月21日現在、片側交互通行。

※雨に注意

土砂災害の多くは雨が原因で起こります。1時間に30ミリ以上、または降り始めてから1000ミリ以上の降雨量になったら注意が必要です。

地震発生するとき

地震は、突然発生し、一瞬で生命や財産に大きな被害をもたらします。発生時に家族が一緒とも限りません。また、津波や二次災害の恐れもありすぐに避難することが肝心です。

風水害発生するとき

台風や大雨は、土砂崩れや風水害を伴い、生命や財産に大きな被害をもたらします。普段から家庭や職場で対策を考え、あわてず落ち着いて行動しましょう。

土砂災害の種類と前ぶれ

土石流

谷や斜面にたまった土・石・砂などが梅雨や台風集中豪雨の水と一緒に流れ出し、一気に流れ出してくるのが土石流です。破壊力が大きく、速度も速いので、大きな被害をもたらします。

「こんな前ぶれに注意」

- 山鳴りといって、山全体がうなっているような音がする。
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
- 川の流れが濁ったり、流木が混ざりはじめる。

地すべり

比較的緩やかな斜面で、地中の粘土層など滑りやすい面が地下水の影響などで、ゆっくり動きだす現象です。一度に広い範囲が動くため、ひとたび発生すると住宅、道路、鉄道、耕地などに大きな被害をもたらしたり、川をせき止めて洪水を引き起こすことがあります。

「こんな前ぶれに注意」

- 地面がひび割れたり、一部が陥没あるいは隆起する。
- 沢や井戸の水が濁る。
- 斜面から水がふき出す。

がけ崩れ

地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、弱くなった斜面が突然崩れ落ちるのががけ崩れです。突発的に起こり、瞬時に崩れ落ちるので逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。また、地震をきっかけに起こることもあります。

「こんな前ぶれに注意」

- がけからの水が濁る。
- がけに亀裂が入る。
- 小石がバラバラ落ちてくる。



河川等の水位

- 警戒水位
水害に対する出動機関が警戒にあたります。
- 特別警戒水位
住民の避難の参考になる水位です。役場等の指示に従ってください。各自避難の準備をして下さい。
- 危険水位
氾濫の恐れがあるので早めの避難を心がけてください。この水位までくると役場等の指示がありますので従ってください。

まず家族で防災について話し合ってみよう

1 家族一人ひとりの役割分担

日常の予防対策や、災害が起きた時の役割を決めておきましょう。お年寄りや病人、小さなお子さんなどがいる場合は、保護する役目の人を確認しておきましょう。

2 家屋の危険箇所チェック

ブロック塀やプロパンガスのボンベなど、家の内外の危険箇所をチェックして、放置しておく危険な場所は、修理や補強を行いましょ。

3 家の中に安全な空間を確保しましょう

家の中に逃げ場となる安全な空間が必要です。寝室や子供、お年寄りの部屋に家具をたくさん置いていませんか? 家具の転倒や落下を防ぐ対策をとりましょ。

家具: L字金具などで固定
ガラス: フィルムを貼るなど

4 身の回りの危険な場所をチェックしましょう

水害、地すべりなど災害の種類ごとに被害が発生しやすい地域や、予め危険な場所を確認しましょ。

5 避難先、連絡方法をチェックしましょ

家族が、離れ離れになった場合の連絡方法を確認しましょ。

避難場所や持ち出し品は決まっていますか

普段から家族全員で避難場所や避難する道順を決めておきましょう。災害が起きるとき家族全員がいつどこにいるとは限りません。あらかじめ避難場所を決めておけば安心です。

また、避難した場合、最低3日間は、自分で準備した水や食料、衣類で耐えしのぐ。その覚悟が必要です。各家庭や職場で地震から身を守る対策を考え、家庭の防災対策や持ち出し品を用意しておきましょう。

家庭での防災対策: 町民カレンダー9月号裏面に記載

避難のポイント

土砂災害の発生前には、前兆現象がみられます。前兆現象に気づいたときは早めに避難しましょ。

また、危険性に応じて、役場・警察・消防などから避難勧告や避難指示が出ますので、その時は決められた避難所へ避難してください。

■自主避難

災害の発生が予測される時、住民の判断で自主的に避難することも必要です。

■避難勧告

住民のみなさんに、立ち退きを勧めるために出します。避難してください。

■避難指示

住民のみなさんに緊急の避難を強く訴えます。指示に従い必ず避難してください。



一人ひとりが防災力をつけ、地域の防災力を高めましょ

阪神・淡路大震災で倒壊した建物の下敷きになったり閉じ込められた人の生還理由は、自力、または家族や隣近所の人に助けられたケースが98%を占めていました。災害時に助け合うためには、まず、自分の身を守ることが大切です。一人ひとりが災害に対する意識と知識をもち、いざというときに行動できるよう、防災力を身につけ、地域全体の防災力を高めましょ。 総務課 ☎47・8000